

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／高知県政記者クラブ

令和元年11月8日  
四国地方整備局  
高 知 県**第12回仁淀川流域学識者会議の開催について**  
～仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）の事業再評価を行います～

- ◇仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）として実施している日下川新規放水路の整備にあたり、施工技術の検討等のため、日下川新規放水路施工技術検討部会を設立し、地質等を考慮した施工方法などの検討を進めてまいりました。
- ◇今般、検討部会の意見書が提出されましたので、仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）の再評価について、学識経験を有する方々（別紙－1参照）からご意見を伺う場として「仁淀川流域学識者会議」を下記のとおり開催します。

- 開催日時：令和元年11月13日（水） 13:00～15:00（予定）
- 開催場所：日高村保健センター（別紙－2参照）
- 議 事：別紙－3参照
- その他：
  - ・会議は公開で開催し、一般傍聴される方の席を10席用意しています。
  - ・受付は先着順とし、満席となり次第受付を終了します。
  - ・取材や傍聴に関する詳細は別紙－4、5をご覧ください。
  - ・取材等を希望される場合は、11月12日（火）17時までに『◎主たる問い合わせ先』までご連絡いただくようお願いいたします。

本施策は、四国圏広報地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

## ◆総合的な問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課  
建設専門官 黒田 稔生  
TEL（087）811－8317（河川計画課直通）

## ◆仁淀川流域学識者会議に関する問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所  
副所長（技術） 岡林 福好  
◎調査課長 山地 秀幸  
TEL（088）833－0111（代表）

高知県 土木部 河川課  
課長補佐 山本 治良  
TEL（088）823－9838（河川課直通）

◎主たる問い合わせ先

## 仁淀川流域学識者会議の委員名簿

(五十音順・敬称略)

専門分野		所属等	氏名
環境	植物生態学 河川植生	高知大学 名誉教授	いしかわ しんご 石川 慎吾
環境	水生生物 水生昆虫	底生生物研究者	いしかわ たえこ 石川 妙子
水質	水質化学	高知県立大学 地域教育研究センター 教授 (兼)生活科学部 環境理学科 教授	いっしき けんじ 一色 健司
治水	河川工学 防災工学	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 准教授	おかだ しょうじ 岡田 将治
治水	砂防学 斜面防災工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 理工学部門 教授	さきはら かつお 笹原 克夫
歴史・文化	歴史文化・地理	土佐史談会 理事	しまさき じゅんや 島崎 順也
環境	保全生物学 河川生物	たかはし河川生物調査事務所 代表	たかはし いさお 高橋 勇夫
経済	地域経済学	高知大学 教育研究部 総合科学系 地域協働教育学部門 准教授	なかざわ じゅんじ 中澤 純治
関係水利	農業施設工学 地域環境工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授	まつもと しんすけ 松本 伸介

## 第12回仁淀川流域学識者会議 会場案内図

会場 日高村保健センター ホール  
高岡郡日高村沖名23番地



## 第12回 仁淀川流域学識者会議

開催日時：令和元年11月13日（水）  
13:00～15:00  
開催場所：日高村保健センター ホール

### 議 事 次 第（案）

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 委員紹介

4. 議 事

1) 日下川新規放水路の施工技術等の検討について

2) 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）の  
事業再評価について

3) その他

5. 閉 会

## 第１２回仁淀川流域学識者会議 取材についてのお願い

### （取材）

- １）会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、事務局がお渡しするプレートを着用してください。
- ２）報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
  - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ②円滑な運営を図るため、ビデオ・カメラ等の撮影範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
  - ③会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、通話はお控えください。

### （公開・公表）

- ３）審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

事務局：国土交通省四国地方整備局  
高知県

## 第１２回仁淀川流域学識者会議

### 傍聴要領

#### （主旨）

この要領は、第１２回仁淀川流域学識者会議（以下「会議」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

#### （会議の傍聴）

- １）会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入してください。
- ２）傍聴者席については、10席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承ください。
- ３）傍聴者は、会場内において次の事項を遵守してください。
  - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないでください。
  - ②発言、私語、談論などをしないでください。
  - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないでください。
  - ④ビラ、資料等の配布をしないでください。
  - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、通話はお控えください。
  - ⑥みだりに傍聴者席を離れないでください。
  - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないでください。
  - ⑧会議の中での発言はできません。
  - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないでください。
- ４）事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室をお願いすることがあります。
- ５）事務局が退場を指示した時は、速やかに退場してください。
- ６）以上のほか、傍聴者は司会及び事務局の進行に御協力ください。

事務局：国土交通省四国地方整備局  
高知県